

富士河口湖町長選挙、富士河口湖町議会

第1選挙区選出議員補欠選挙の投票日は

11月18日です。

あなたの一票から町政は始まります

棄権することなく投票しましょう



11月18日(日)は、富士河口湖町長選挙と富士河口湖町議会第1選挙区(旧河口湖町、旧勝山村、旧足和田村地区)選出議員補欠選挙の投票日(投票時間は午前7時から午後8時まで)です。

この選挙は、皆さんの意見を町政に反映させるための代表者を選ぶ大切な選挙です。一人ひとりの願いを町政に生かすため、あなたの貴重な一票を大切にしましょう。

投票できる人

この選挙の投票するには、富士河口湖町の選挙人名簿に登録されていることが必要で、次の要件を満たしている人が名簿に登録され、今回の選挙に投票できます。

一、住所要件

・平成19年8月12日以前から富士河口湖町の住民基本台帳に記載され、投票日まで引き続き住民基本台帳に記載されている者。

(8月13日以降転入届をされた人は、当町の選挙人名簿に登録されていません)(3か月未満のため)ので投票できません。)

なお、11月18日(投票日)以前に町外へ転出された人は、今回の選挙では投票できません。

二、年齢要件

・昭和62年11月19日以前に出生した者。

選挙人名簿登録の有無については、選挙管理委員会事務局(72-1111-2)へお問い合わせください。

入場券は郵送します

投票所の入場券は、11月15日(日)までに届くように郵送します。

ご本人の氏名や投票所名を確認してから投票所にお出かけください。何かの事情で入場券が投票日まで届かなかったり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所へおいでください。

指定の投票所で

投票所は船津・浅川・小立・大石・河口・勝山・長浜・西湖・根場・大嵐・精進・本栖・富士ヶ嶺地区に、それぞれ次の場所に設けられます。船津地区は富士河口湖町交流センターと船津保育所

の2か所が投票所となりますので、まちがえないようにしてください。

富士河口湖町交流センター

- (旧河口湖町役場) (第1投票区)
- 浅川公民館 (第2投票区)
- 小立福祉センター (第3投票区)
- 大石住民センター (第4投票区)
- 河口保育所 (第5投票区)
- 船津保育所 (第6投票区)
- 勝山ふれあいセンター (第7投票区)
- 足和田交流センター (第8投票区)
- 西湖公民館 (第9投票区)
- 根場公民館 (第10投票区)
- 大嵐児童館 (第11投票区)
- 精進・本栖保育所 (第12投票区)
- 本栖公民館 (第13投票区)
- 上九一色コミュニティセンター (第14投票区)

第5投票区が今回に限り河口住民センターから河口保育所に変更になりましたので注意して下さい。

指定された投票所以外では投票できませんので、ご注意ください。

代理投票

体が不自由であったりして文字が書けない人には、投票所の係員が投票の秘密を侵すことなく代理で筆記する代理投票もできます。本人が直接投票所受付で係員にお申し出ください。

投票日に投票所へ行けない人

～期日前投票のご案内～

仕事の都合や病気、旅行、出産などのやむを得ない理由により、投票日に投票所に行けない人のために、期日前投票の制度があります。

期日前投票をするには、本人を確認できる書類(運転免許証等)か入場券(届いている方)を持って、町役場においでください。

期日前投票の期間は11月14日(水)から11月17日(土)までの毎日午前8時30分から午後8時まで役場1階にある期日前投票所でできます。備え付けの宣誓書に不在の理由などを記入のうえ投票していただきます。

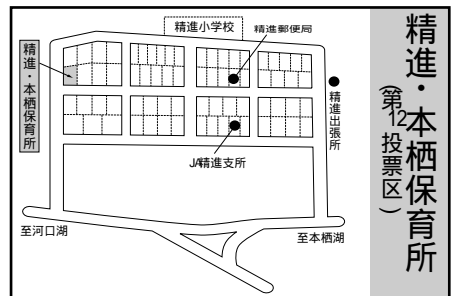
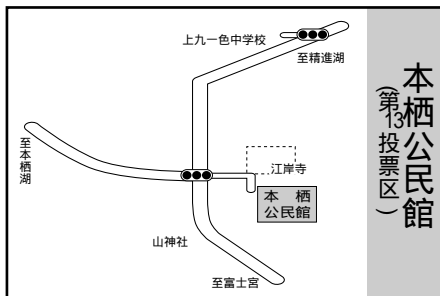
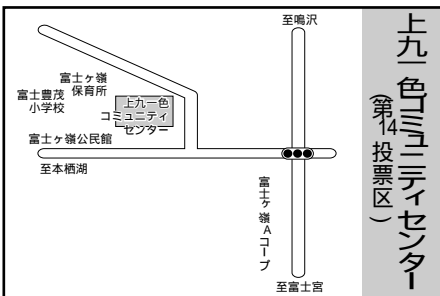
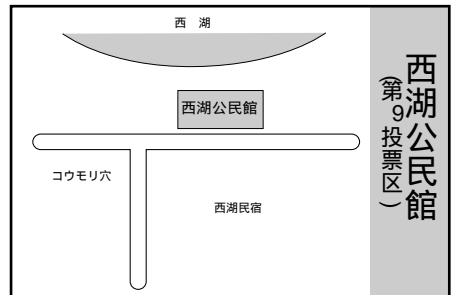
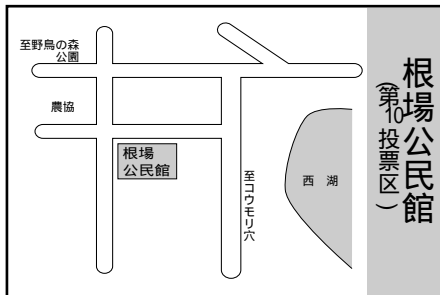
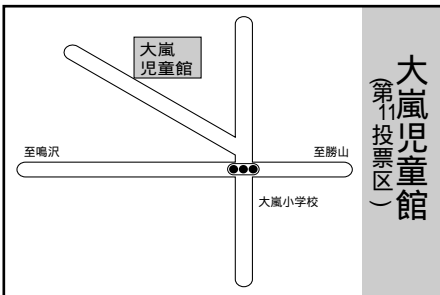
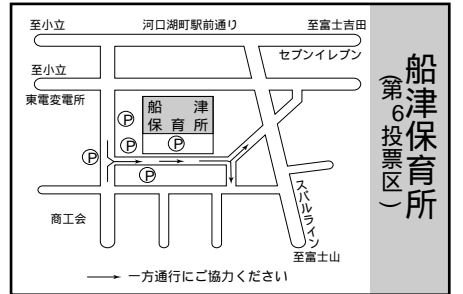
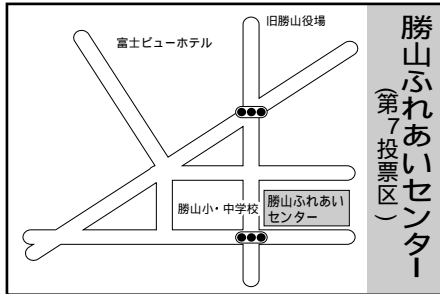
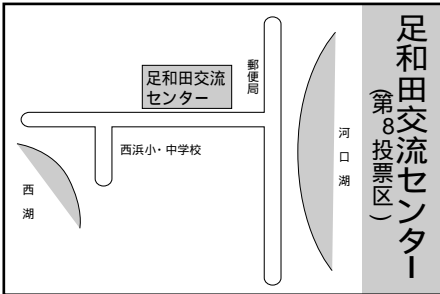
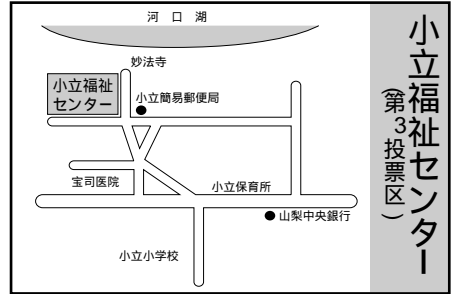
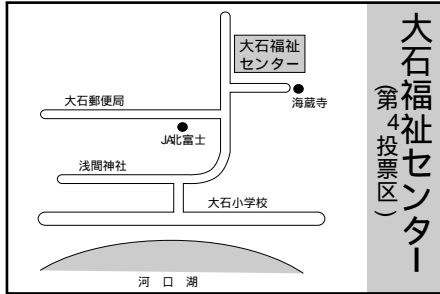
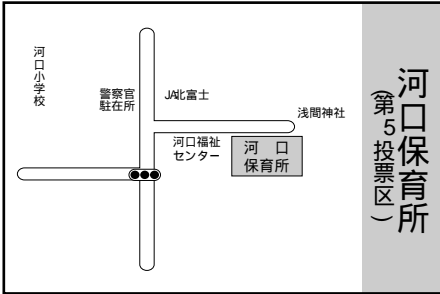
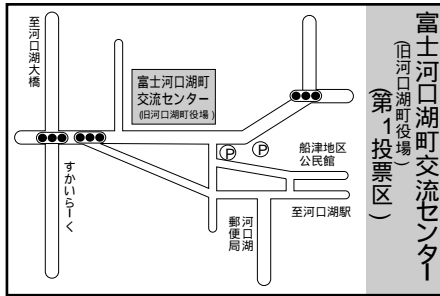
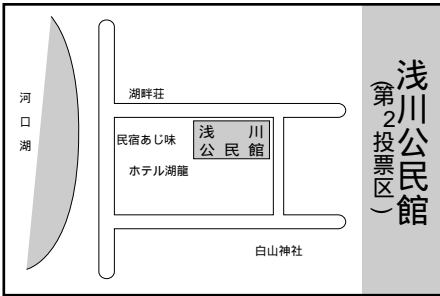
不在者投票のご案内

病院や施設に入院、入所されている場合、各施設で投票できる場合がありますので、選挙管理委員会か病院等にお問い合わせください。

開票結果について、町のホームページで公開いたします。

投票所案内略図

入場券に記載されている
投票所で投票できます。



有権者の皆さんの
正しい良識と
自覚で、
明るく
きれいな選挙を



きれいな選挙の実現は、民主主義の基盤をなすものです。明るくきれいな選挙は誰もが望んでいます。これを実現できるのは有権者の自覚であり、候補者本人と選挙運動にたずさわる方の良識ある行動です。有権者一人ひとりの良識と自覚が、正しくきれいな選挙を実現することになります。選挙の浄化に皆さんのご協力とご参加をお願いします。わたしたちの意見をこれからの町政に反映させるための代表者を選ぶ大切な選挙です。一人ひとりが責任を持って、一票を投じ、明るくきれいな選挙の実現にみんなで努めましょう。



渡辺慶子さんが、 十年連続県下一の快挙!



10月8日、第50回山梨県珠算競技大会が行われましたが、本町船津在住の渡辺慶子さんが、総合優勝をし、今回の優勝

で10年連続の山梨県珠算一の栄誉を勝ち取りました。
渡辺さんは、お兄ちゃんがそろばん塾に通い始めたのを見て、7歳頃からそろばん塾に通い出したそうですが、メキメキと頭角を現してきます。中学生の時に初めて、この大会の県下一を獲得し、19歳の時には、県下で2人目の十段を取得し、その翌年から十段の方に出場できない全国大会に、山梨の代表として参加しているそうです。

また、渡辺慶子さんが所属している富士珠算塾塾長・森川富士子は、この山梨県大会で毎年多くの賞をいただいております。今年も高校・一般の部、小学生の部で優勝した他、他の各部門でも賞を獲得しています。

船津男子ミニバスが、 恩賜林杯で優勝!

10月6・7日に行われた、第8回恩賜林杯ミニバス大会で、船津男子ミニバスチームが富士吉田のチームを破り、見事優勝しました。おめでとうございます。

なお、船津男子ミニバスチームでは、5年生以下の団員を募集しています。学校は問いません、今も3つの小学校の子どもたちが入っています。練習は、火・金・土曜日で船津小体育館で行っています。興味のある子は気軽にお出でください。
連絡先

渡辺清光コーチ

090'6120'8675

白須信光コーチ

090'4137'3795



外川貞治さんが 全国表彰されました!



外川貞治さんは、約12年間の長期にわたり河川地区公民館・主事、河川地区公民館第2分館・館

長、河口地区公民館・館長として勤務、地域のニーズをとらえながら公民館活動の企画運営に日夜取り組み、富士河口湖町の公民館の活性化に尽くした功績から、10月12日に「全国公民館優良職員」として全国公民館連合会から表彰されました。(栃木県宇都宮市文化会館で開催された全国公民館研究会にて)

おめでとうございます。

朝比奈正仁さんが、 卓球個人で第2位



去る10月13日から15日まで、秋田県で行われた全国障害者スポーツ大会で、朝比奈正仁さん(西湖在住)が、卓球個人の部で見事2位を勝ち取りました。

朝比奈さんは、卓球を始めてまだ5ヶ月ですが、県の予選会で優勝し、山梨県の代表として出場した全国大会で、今回の成績ですので、是非、来年行われる障害者スポーツのオリンピックである、パラリンピックの大会を目指していただきたいものです。

「町に住民票のある障害者の皆さん!

来年の大分大会と一緒に参加しましょう!」

朝比奈さんからの熱いメッセージです。

40数年ぶりに復活した 船津の「安来節」

大正の始め頃、島根県に行商かなんかに行つた船津の方が、出雲の有名な民謡である「安来節」を目にし、これを船津のオリジナルにして、市道、七軒町の青年たちが中心に、地区の敬老会で伝統的に踊られていたという、船津の「安来節」。昭和39年頃途絶えていたそうですが、今回のまとめ役の梶原至さんが、自らの遺暦の伊勢参りをきっかけに、安来節「復活」に対する思いが燃え始め、七軒町三・四丁目「やすらぎ会」の女性の皆さんの健康作りのための「安来節」の踊りと出会い、一気に船津の「安来節」復活へと発展しました。9月25日に行われた、船津地区の敬老会



で初めて披露し、9月30日の船津地区公民館まつりでも好評を博しました。また、11月4日の町の誕生日イベントでも披露していただくことになっています。

梶原至さんの同級生の皆さんの田子と太鼓の中村辰夫さん、歌い手の梶原健康さんを中心に、踊りを経験したOBの方々や若者にも声をかけて、伝統の継続にも力を入れていきます。また、「安来節」の最後には、踊りで使っていたザルを観客に

投げてプレゼントするわけですが、このザルも自分たちで作るつと、一昔前までは船津地区でも各家庭で作っていた「いじやる」作りも復活させようと、皆さんが自由にザル作りができる家を借りて、「ザル」作りの伝統も復活しようと意気盛んでいきます。

船津「安来節」や「ザル作り」に関する問合せは、梶原至さん(090-3312-9571)まで連絡して下さい。

選挙で選ばれた 新しい農業委員さんを紹介しします。

去る10月16日に告示されました、町農業委員会選挙は、定員19名に対し19名の方が立候補され、無投票で農業委員会委員が決まりました。この結果を受けて、



10月22日に町役場で当選証書の付与式が行われました。

なお、農業委員会委員は、選挙で選ばれた19名の他、町議会推薦2名、農協推薦4名、農業共済2名の合計28名で構成されます。これらの推薦で選出された方々などの詳細は12月の広報誌でお知らせします。

- | | |
|-------------|-------------|
| 井出 功船津 | 小林 史亨(勝山) |
| 渡辺 義勇(小立) | 梶原 努(船津) |
| 渡辺 和治(河口) | 古屋 和彦(小立) |
| 石川 利郎(河口) | 渡辺 勝徳(小立) |
| 渡辺 重寿(西湖) | 渡辺 一利(小立) |
| 中村 金一(小立) | 梶原 節雄(船津) |
| 梶原 芳真(長浜) | 鎌倉 啓介(大石) |
| 梶原 和夫(大石) | 山口 宗正(富士ヶ嶺) |
| 竹内 精一(富士ヶ嶺) | 角田 元昭(富士ヶ嶺) |
| 堀内 道雄(勝山) | |

まちかどのささやき

このコーナーでは、町民の皆さんからの投稿を中心に、町のちよつとした「いい話題」や「出来事」を紹介していきます。

船津小4年の梶原康生くん 障害者の空手全国大会で3位に!

9月14日(金)滋賀県大津市にて、第3回全日本障害者空手道競技会が行われました。初めての参加で最年少を知り、親はド



キドキでした。ダウン症というハンデを持って生まれ、少しづつしか頑張ることはできませんが、ゆっくりでも確実にして成長はしているということを実感しました。このような大会があり、出場できたことを自信にし、これからの人生を生きて欲しいと思います。

16才以下の部門で、4人の参加者のなか3位という結果でしたが、メダルをもらい、とても喜んでいました何よりの笑顔でした。

同じ境遇の方々、必ずチエンスはあるはずで、前を向いて生きましょつ。

母 梶原 貴子

ダウン症候群について

ダウン症候群とは、染色体異常のために先天性の心臓疾患や知的障害など、いろいろな障害を起こしてくる病気のことを言います。ダウン症候群は、約1000人中1人の割合で生まれてきます。先天異常の中では最も多い疾患です。生まれ、たとえすぐに問題になるかも知れない合併症は、約4割のダウン症候群 のことも見つかると言われる先天性心疾患です。赤ちゃん時代は、発達が遅く、ゆっくりであることが多く、2歳でようやく歩いたり、お話ができるようになっていたりする場合が多いですが、たとえゆっくりであっても伸びて行きます。愛嬌があつて、人懐っこい性格はダウン症候群の子どもたちの特徴です。

幼稚園に行くようになる頃から遠視のために眼鏡が必要になることもあります。

それ以外には頻度は少ないですが、てんかんや難聴、整形外科疾患を合併し、病院での検査が必要になる場合もあります。地域の療育センターに通って訓練を受けることもたちもいます。小学校にあがる頃になつてもお友だちとうまく会話ができないため、特別支援級に在籍する場合がありますが、運動や音楽などはかえつて得意であることもあります。ダウン症候群の子どもたちのダンスパフォーマンスは有名です。絵画で有名になつた方もおられます。

家庭を守る防災対策 Part10

「家族が離ればなれにいる時にも災害は起きる」

家族はいつでも一緒にいるわけではなく、仕事先や学校などお互いが別々の場所にいる時に災害に遭遇することもあります。また、家族が離れて生活している場合に、もしも自分の家族が被災地に住んでいたとしたら、被災地以外の場所に住んでいる家族の心配は計り知れません。

安否を確認する際には電話がもっとも手早くできそうですが、災害発生後しばらくは一斉に電話が使用されて電話回線がいっぱいになってしまい電話がつながりにくい状態になります。携帯電話も同じく通話が難しくなりますが、メールは一旦メールサーバーに接続・保管されるため混雑しにくく、比較的連絡がとれやすくなります。

また、災害発生時にNTTが緊急に設ける「災害用伝言ダイヤル171」を活用すると大変便利です。これは「171」をダイヤルし、ガイダンスに従って録音したり、相手の伝言を聞いたりして、安否情報や集合場所などを連絡し合えることができるものです。災害発生時以外は開設していませんが、毎月1日、正月三が日、防災週間(8/30~9/5)、防災とボランティア週間(1/15~1/21)は体験利用ができます。

連絡方法だけでなく避難場所を決めておけば、連絡が取れなくても最終的には事前に決めておいた避難場所で家族と会うことができ、また事前に決めた避難場所へ行けなくても連絡方法や連絡先が決まっていれば無事かどうかの確認をすることができます。

日頃から家族で災害が起きた時の連絡方法・連絡先と避難場所の両方を家族内で決めておくとういでしょう。



管理課 防災係 72-6013

「緊急地震速報」 有効に活用しよう!



気象庁からの緊急地震速報は、平成19年10月1日から一般の皆様への提供を開始しました。

『緊急地震速報』は震源に近い観測点で地震を検知し、直ちに震源や地震の規模(マグニチュード)、各地の震度などを推定し、大きな揺れが迫っていることをお知らせする情報です。

ただし、震源に近い地域では『緊急地震速報』が間に合わないこと、また、早急な速報を重視することから、震度に誤差が生じる場合があるなどの技術的な限界があります。

テレビやラジオなどを通じて、まもなく強い揺れがくることをお知らせする『緊急地震速報』ですが、速報から地震がくるまでに数秒から数十秒くらいという短い時間しかありません。

どの場面においても、速報を見聞きした時にまずとる行動は「自分の身を守ること」です。速報が出た際に、慌ててしまうことがないように、速報の仕組みや特徴を十分理解し、正しく行動できるようにしましょう。

気象庁ホームページ「緊急地震速報について」 <http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EBW/kaisetsu/index.html>

「緊急地震速報の利用の心得」 <http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EBW/kaisetsu/kokoroe.pdf>

管理課 防災係 72-6013

山梨県警察では、安
全安心まち
づくりのた
めの情報発
信活動とし
て、街頭犯
罪等の発生状況を皆様の携帯電話やパソ
コンにメールにて配信するサービスを開
始します。
― 配信する内容は―
不審者情報
ひったくりや自転車・バイク盗などの
街頭犯罪の発生情報
振り込め詐欺の発生情報
空き巣などの侵入犯罪の発生情報
などの情報です。(情報種別や発生地域
が選択できます。)
メールの発信登録は、携帯電話からの
場合は、左記のアドレスかQRコードか
ら登録用のフォームにアクセスし、配信
情報や地
域を選択
して登録
していた
だきます。
また、パ
ソコンの
場合は県
警のホー
ムページ
から登録
できます。

登録用アドレス

https://www.pref.yamanashi.e-machinavi.jp/fujikun_m/regist.aspx

QRコード



登録者の資格等はあ
りません。情報は、メ
ールアドレスと性別と
年齢(生まれた年)だ
けです。

生活安全情報提供サービス

「ふじ君安心メール」

の配信をはじめます。



平成20年度 保育所入所申込受付

町では来年4月から新しく保育所へ入所を希望される児童の入所申し込み受付を次の日程で行います。

《受付期日と場所》

保 育 所	受 付 期 日
船津保育所(町立) (72-2007)	12月13日(木)~ 12月14日(金)
小立保育所(町立) (72-1646)	
大石保育所(町立) (76-7754)	12月14日(金)
河口保育所(町立) (76-7617)	
こもも保育所(町立) (83-3323)	
勝山保育所(町立) (83-2124)	
足和田保育所(町立) (82-2954)	
精進本栖保育所(町立) (87-2352)	
富士ヶ嶺保育所(町立) (89-2024)	



受付時間は各保育所とも午前10時~11時30分、午後1時30分~3時

* 入所申込書は、希望する保育所へ提出してください*

入所申込書は、町役場、各出張所・各保育所に11月13日までに用意します。
保育所に入所するためには一定の基準があります。ご不明な点や相談などありましたら町保育所担当(TEL72-6028)又は各保育所へお問い合わせ下さい。

なお、現在入所中の児童について引き続き入所を希望する場合には、後日現在入所している保育所を通じ継続入所申込書(家庭状況調査票、所得証明書や在職証明書など)を提出していただきます。

《保育所見学》

12月3日(月)・4日(火)の午前10時から午前11時30分の間、保育所の見学ができます。施設の状況や保育の様子など見学いただき保育所入所の参考にして下さい。

なおこの日程で都合がつかない場合は、直接各保育所に連絡のうえ、見学を行うことができます。



リサイクル・リユースセンターをご利用ください

ごみを減らすためには、使い捨てをしないで大切に使うとともに、リサイクル(再生)に協力したり、リユース(再使用)するなど、一人ひとりの行動が必要です。

町のリサイクルセンターやリユースセンターは、循環型社会づくりを進めるための拠点施設です。町民の皆さんはお気軽にご利用ください。

リサイクルセンター

リサイクルセンターは、生ごみ処理機、空き缶プレス機、発泡スチロール溶解機などの機械を設置し、一般家庭から発生した一部の生ごみや資源ごみの再資源化を図るほか、ごみの分別に関することやリサイクルの推進について、皆さんに、より関心を持ってもらうなど、リサイクルと環境学習の場を兼ね備えた施設です。

【持ち込めるもの】生ごみ、空き缶、空き瓶、発泡スチロール、トレイ、ダンボール、ペットボトル、紙パック、食用油



リユースセンター

リユースセンターは、家庭や事業所で不要になったものを、多額の費用をかけてごみとして処理するのではなく、リユース(再使用)が可能なものを無料で引き取り、簡単な修理や洗浄を施して必要とする人に、無料(一部有料)で差し上げます。

みなさんの身の回りで乗らなくなった自転車、使わなくなった家具や家電製品(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコンを除く)など、リユースが可能なものがありましたらお持ちください。また、時間がありましたら当センターに足を運んでみてください。



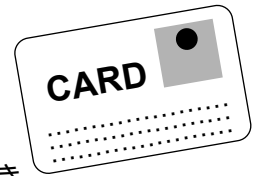
~限りある資源を有効活用しましょう。~

町リサイクルセンター(船津)	TEL7 2 - 5 3 7 1
小立リサイクルセンター(旧日赤跡地)	TEL7 3 - 4 0 8 0
大石リサイクルセンター	
足和田リサイクルセンター(足和田出張所敷地内)	TEL8 2 - 2 5 5 2
富士河口湖町リユースセンター(河口・じん介処理場)	TEL7 6 - 7 6 3 6
勝山リサイクル・リユースセンター(旧勝山村役場敷地内)	TEL7 2 - 3 3 0 5

利用時間は次のとおりです

月曜日~金曜日
午前9時~午後4時
(正午から1時は除く)
土曜日 午前9時~午前11時
(大石リサイクルセンターは、
金曜日は休止)

「写真付き住民基本台帳カード」こんなとき便利です。



写真付き住基カードは、公的な身分証明書が必要なときにご利用できます。

銀行の窓口で10万円を超える現金振り込みをするとき
銀行口座の新規開設するとき
携帯電話・クレジットカード等を新規契約するとき
利子・配当・償還金を受け取るとき
生命保険の加入、保険金を受け取るとき
書留郵便等を受け取るとき
戸籍の届出のとき

パスポートを発行するとき
献血をするとき
ゴルフ場利用税の非課税証明を受けるとき
身障者などの少額預金の利子所得非課税等を申請するとき
行政機関に個人情報の開示を請求するとき

写真付き住基カードは「金融機関等による顧客等の本人確認等および預金口座等の不正な利用の防止に関する法律」等で本人確認書類とされるなど、この他にもさまざまな場面で活用できます。また、住基カードに公的個人認証サービスの電子証明書を記録することにより、インターネットを通じて行政手続きの電子申請をすることもできます。

申請手続き

住基カードはお住まいの市区町村でつくれます。

住民基本台帳カード交付申請書(役場窓口に備えています)

写真1枚(6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、無背景の写真 縦4.5cm×横3.5cm)

印鑑

運転免許証、パスポートなどの官公署が発行した写真付きの証明書(ご持参いただけない場合は、郵便による本人照会を行い、照会書および町長が適当と認める書類を再度窓口にお持ちいただきます。)

住基カードの交付まで1週間ほどお時間をいただいております。

手数料 500円

有効期間 10年

公的個人認証サービスのご案内

電子申請に必要な“IT時代の証明書”

今後、様々な行政手続きがインターネットを通じてできるようになります。この際、利用者の方が安心してインターネットを通じた行政手続きを行うためには、他人によるなりすまし申請が行われていないことや、利用者からインターネットを通じて送信される電子データが途中で改ざんされていないことを行政機関が確認する機能が必要になります。公的個人認証サービスとは、利用者の方が使用する電子証明書を交付し、他人によるなりすまし申請や通信途中での改ざんなどを防ぐための機能を、全国どこに住んでいる人に対しても、安い費用で提供するものです。



公的個人認証サービスをご利用になるためには

総合窓口課で住民基本台帳カードの交付を受けてください。手数料500円(電子証明書は住民基本台帳カードに格納されます。)

電子申請などに使用するインターネットに接続されたパソコンと、パソコンで電子証明書を利用するために必要となるICカードリーダーライタの準備が必要です。

総合窓口課窓口で電子証明書の発行を受けてください。 手数料500円

ご使用になるパソコンにICカードリーダーライタを接続し、利用者クライアントソフトをインストールしてください。

ご利用になる行政手続きの手順に従って、オンラインによる行政手続きのソフトウェアの準備(ダウンロード・インストールなど)を行ってください。(手順などはご利用になる行政手続きにより異なります。)

問い合わせ: 総合窓口課 電話番号 0555-72-1114